



生涯学習センター 町立図書館 カルスタすぎと

問合せ 町立図書館 ☎ (33) 4056

◆おはなしかい・・・・・・・・・・ 入場無料

町立図書館「おはなしのへや」で、本の読み聞かせ・紙しばい・手あそび等を行います。

◇子どものおはなしかい（幼児～小学生対象）

日時 毎週土曜日 14時～14時30分
（第4土曜日は素話を取り入れています）

◇小さい子のおはなしかい（乳幼児親子対象）

日時 10月12日(水) 11時30分～12時

◆0・1・2歳の絵本さがし・・ 入退場自由

赤ちゃん絵本をテーマごとに読み聞かせ会や展示会を開催します。

10月のテーマ 「せいかつ絵本」

日時 10月5日(水) 10時30分～12時

場所 町立図書館 おはなしのへや

対象 子育て中の方・子どもの本に興味のある方
（お子さまの同席可）

◆図書館利用者懇談会を開催します

皆さんにとって親しみやすく身近な図書館としてあるために図書館利用者懇談会を開催します。図書館を利用する方や団体の代表者による図書館へのご意見やご要望について参加者間で意見交換を行います。

日時 9月25日(日) 10時～

場所 生涯学習センター 創作室1

募集人数 12名（応募者多数の場合、抽選）

応募資格 町内在住・在勤で町立図書館の利用登録をしており、図書館運営について興味関心があり、提言したい方

※参加可否は、後日図書館から連絡

応募締切 9月18日(日)

📅 9月の休館日 5日(月)・12日(月)・20日(火)・26日(月)

★蔵書点検による図書館休館のお知らせ

9月27日(火)～30日(金)は、蔵書点検のため図書館は休館します。この期間中の資料（CD・DVDを除く）の返却は、返却ポストへお願いします。

なお、上記期間中、生涯学習センターと公民館図書室は通常どおり開館します。

マイナポイント第2弾 受付中です！

問合せ

- ・マイナポイントについて デジタル推進室 内線208
- ・マイナンバーカードについて 町民課 住民・戸籍担当 内線254

マイナポイント事業とは、マイナンバーカードを使って申込を行い、選んだキャッシュレス決済サービスにポイントを付与する国の事業です。

対象

9月末までにマイナンバーカードを申請された方

条件と受け取れるポイント

①第1弾に
申し込んでいない方→最大**5,000円**相当

②健康保険証としての
利用申込みを行った方→**7,500円**相当

③公金受取口座の
登録を行った方→**7,500円**相当

申込方法

お持ちのスマートフォンのほか、役場などに設置された端末から申込

申込に必要なもの

- ・マイナンバーカードと暗証番号
- ・キャッシュレス決済サービスのID、セキュリティコード
- ・口座情報が分かるもの（通帳等）

申込期限（マイナポイント）

令和5年2月28日(火)

詳しくは、マイナポイント事業のホームページをご覧ください。マイナンバー総合フリーダイヤル（無料）にお問合せください。

☎0120 (95) 0178 （ダイヤル後、5番を選択）



【マイナンバーカードの申請について】

マイナンバーカードの申請には、QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が必要です。申請書をお持ちでない方は、町民課窓口にて申請書を発行します。

※申請書の発行には、本人確認書類が必要となります。

その他、お持ちのスマートフォンや役場敷地内にある証明写真機、全国のケータイショップでも申請できます。

都市計画（下水道）の変更原案に関する 閲覧および公聴会を開催します

問合せ 上下水道課 下水道担当
☎ (37) 1232

公共下水道（区域の追加）に関する都市計画の変更原案の閲覧および公聴会を開催します。

変更内容 杉戸町大字才羽地内（アグリパークゆめすぎと）の区域追加

閲覧期間 9月2日(金)～15日(休)（土・日を除く）

閲覧場所 上下水道課窓口

対象 町内に住所を有する個人および法人

公述申出書の提出方法 上下水道課へ持参または郵送

提出期限 9月15日(木) 17時15分【必着】

【公聴会】

日時 9月30日(金) 14時～

場所 上下水道課 2階会議室

※公述希望者が多い場合には、公述人を選定する場合があります。

※申出がない場合、公聴会は中止となります。なお、中止の際は町ホームページにてお知らせします。

都市計画（公園）の変更案に関する 縦覧および意見書を募集します

問合せ 都市施設整備課 都市計画整備担当
内線374・375

中央児童公園（杉戸町杉戸3丁目地内）の位置および面積等の変更にあたり、都市計画法第17条に基づく都市計画の案の縦覧を行います。また、この都市計画の案に対する意見書を募集します。

計画（案）の縦覧について

■変更する都市計画

公園（中央児童公園）

■計画（案）縦覧期間

10月4日(火)～17日(月)

■縦覧場所

都市施設整備課窓口（閉庁時間帯を除く）
※町ホームページからもご覧いただけます。

意見書の提出について

■提出期限

10月17日(月) 17時15分【必着】

■対象

町内在住および利害関係人

■提出方法

「意見書様式」にご記入のうえ、氏名・住所・電話番号を明記して、都市施設整備課へ持参または郵送

■提出先

〒345-8502 杉戸町清地2-9-29
都市施設整備課 都市計画整備担当

東武動物公園駅東口通り線周辺工事 のお知らせ

問合せ

- ・移設工事に関すること 上下水道課 水道・下水道担当 ☎ (37) 1232
- ・道路拡幅工事に関すること 市街地整備推進室 内線382

町では、東武動物公園駅東口通り線の拡幅整備に伴うライフライン（水道・下水道）の移設工事および町道92号線の道路拡幅工事を行います。なお、工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

工事内容 ・東口通り線拡幅整備に伴う水道および下水道管の移設工事
・町道92号線の道路拡幅工事

工事場所 杉戸町杉戸3丁目地内（右図参照）

工事期間 令和5年3月20日(月)まで（予定）

※施工状況や交通規制の関係により、夜間作業にて実施する場合があります。夜間作業実施の際には、お知らせや看板等により、周知させていただきます。

位置図

